

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松橋 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 清水 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月20日開催の当社第21回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

舟竹泰昭、松橋正明、後藤克弘、木川眞、伊丹俊彦、福尾幸一、黒田由貴子及び高藤悦弘の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、小川千恵子氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 定款一部変更の件	9,931,782	17,546	0	99.73%	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
舟竹 泰昭	9,814,744	134,722	0	98.55%	可決
松橋 正明	9,868,582	80,884	0	99.09%	可決
後藤 克弘	9,837,003	112,463	0	98.78%	可決
木川 眞	9,888,997	60,469	0	99.30%	可決
伊丹 俊彦	9,889,677	59,789	0	99.30%	可決
福尾 幸一	9,894,069	55,397	0	99.35%	可決
黒田 由貴子	9,914,639	34,827	0	99.55%	可決
高藤 悦弘	9,902,066	47,400	0	99.43%	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
小川 千恵子	9,928,494	20,985	0	99.69%	可決

(注) 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議案の賛否に関し事前行使分及び当日出席の一部の株主から確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。